

令和4年6月28日

「ハロートレーニング周知強化月間（7月）」の実施にあたり、小島労働局長が、紀の川市役所を訪問し、制度周知の協力について要請を行いました。



※職業訓練の活用を通じた多様な人材の育成や労働生産性の向上により、地方自治体内の企業における人手の確保等の観点から、多くの市民の方々にハロートレーニングを広く知っていただくため、令和4年6月28日(火)に小島労働局長が、紀の川市役所を訪問し、「ハロートレーニング周知強化月間（7月）」における制度周知の要請を行いました。